

歳末特別警戒を実施します。回覧

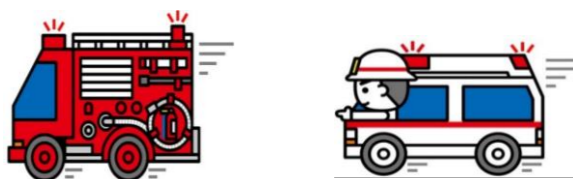


火災予防

| | |
|------|-----------------|
| 期間 | 12月28日 ~ 12月30日 |
| 警戒時間 | 午後7時 ~ 午後9時 |
| 警戒詰所 | 滝上消防支署 |
| 区域 | 滝上・濁川市街 |

守りたい
未来があるから
火の用心

(2024年度全国統一防火標語)



★火事・救急は119番

※火災・事故が起きた時は一刻も早く連絡することが重要です。
※固定電話で、119番通報をした場合は、直接滝上支署に繋がります。携帯電話を利用した場合は、紋別消防署に繋がりますが、あわてず、「滝上町」と伝えれば滝上支署に転送されます。

交通事故防止① (26日~28日)

交通事故防止②及び歳末防犯 (28日~30日)

| | | | |
|------|-----------------|------|-----------------|
| 期間① | 12月26日 ~ 12月28日 | 期間② | 12月28日 ~ 12月30日 |
| 警戒時間 | 午後1時 ~ 午後3時 | 警戒時間 | 午後7時 ~ 午後8時 |
| 警戒詰所 | 滝上交通安全協会 | 警戒詰所 | 滝上消防支署 |
| 区域 | 滝上・濁川市街 | 区域 | 滝上・濁川市街 |

★飲酒運転は絶対に

「しない!」「させない!」

みんなで守ろう3つの約束

- 約束1 お酒を飲んだら運転しない
- 約束2 運転する人にはお酒を飲ませない
- 約束3 お酒を飲んだ人には運転させない

今日もまた
あなたの無事故
待つ家族

(令和6年交通安全年間スローガン)



実施団体

滝上町
北見方面紋別警察署滝上駐在所
紋別地区消防組合消防署滝上支署
紋別地区消防組合滝上消防団
滝上町交通安全協会
滝上町防犯協会
滝上町交通安全推進委員会

★「定額減税制度」に関連した
不審電話及びショートメッセ
ジ等に注意!

※定額減税については、国税庁(国税局、税務署)や都道府県・市町村から「定額減税の関係で還付を受けられるので」と切り出し、個人情報(銀行の口座番号や暗証番号など)を電話やメールで聞くことや、ATMを操作するような連絡をすることは一切ありません。